

阿賀野市告示第20号

阿賀野市灯油購入費助成事業実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和8年2月13日

阿賀野市長 加藤博幸

阿賀野市灯油購入費助成事業実施要綱の一部を改正する要綱

阿賀野市灯油購入費助成事業実施要綱（令和7年阿賀野市告示第34号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「令和6年12月13日」を「令和8年1月1日」に改め、同項第1号中「令和6年度分」を「令和7年度分」に改め、同条第2項第2号中「令和6年1月2日」を「令和7年1月2日」に改める。

第7条第1項第1号中「令和6年度阿賀野市住民税非課税世帯に対する物価高騰対策等重点支援給付金支給事務実施要綱（令和7年阿賀野市告示第19号）」を「過去にこの告示」に改める。

附則第2項中「令和8年3月31日」を「令和9年3月31日」に改める。

附 則

この告示は、令和8年2月13日から施行する。